

令和3年度 宮崎市子ども・子育て会議 第3回全体会 議事要旨

令和3年11月15日（月）10:00～

宮崎市中央公民館 大研修室

1. 委嘱状交付

2. 子ども未来部長挨拶

3. 議事

(1) 会長・副会長の選出

- ・会長 厚地 安 委員（社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会）
- ・副会長 高妻 秀次 委員（宮崎市保育会）

(2) 所属部会の決定

- 事務局説明：
- ・資料3 の運営要綱に基づく部会及び部会の所掌事務の説明
 - ・資料4 の所属部会の決定（案）について説明
 - ・事前に所属部会について希望を照会させていただき、できるだけ委員のご希望を尊重した形で「所属部会（案）」をご提案させていただいている。
 - ・全体の人数と、各号の委員のバランス、新任委員とそれぞれの部会の経験のある委員のバランス等を考慮し、一部、第1希望以外の部会でご提案させていただいた方もいる。

厚地会長： 所属部会の内容説明と委員の皆様の所属部会の案について説明があった。ご希望どおりにっていない部分もあるということだが、何かご質問等あるか。
事務局案で決定ということによいか。

<承認>

(3) 第二期宮崎市子ども・子育て支援プランの中間見直しに伴う市民意識調査の実施について

- 事務局説明：
- ・資料5 市民意識調査の概要について説明
 - ・資料6 ， 資料7 （調査票案）及び資料8 ， 資料9 （これまでの調査設問の比較表）については、個別の設問内容は説明を割愛し、概要のみ説明
 - ・国が、子ども・子育て支援法第61条に基づく事業計画を作成する際には、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握して分析を行い、事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うよう指針を示しており、プラン策定のたびに調査を行うことになっている。調査時には国が示した雛型をもとに全国の自治体が同様の調査を実施している。
 - ・プラン策定時のみ調査を実施する自治体もあるが、本市においては、中間見直しの際にも同様の調査を実施し、プランと市民のニーズに乖離が生じていないか把握に努めている。平成29年度に行われた第一期プランの中間見直しの際

にも、前年度に同様の調査を実施している。

- ・今回の調査は、既にある第二期プランの見直しのための調査であることから、基本的には前回調査の中から、国の雛型に示されている設問を中心に記載している。ただし、今回の見直しにあたっては、新型コロナの影響を考慮する必要があると考えていることから、市独自の設問として、新型コロナによる子育てへの影響について伺うこととしている。
- ・小学校入学前の児童の保護者に対する調査票は、特にボリュームが大きく、回答への負担も懸念されるところだが、事務局としては、量の見込みを推計するために必要最低限の設問数と考えている。

会長： 調査票はなかなかのボリュームだと思う。この資料は前もって委員に送付しているのか。(送付している。)
何かご意見、ご質問等あるか。
ないようであれば、「第二期宮崎市子ども・子育て支援プランの中間見直しに伴う市民意識調査」を事務局(案)のとおり実施してよろしいか。
<承認>

4. 報告

市立倉岡幼稚園の今後の運営方針の検討について

事務局説明： **資料10** 市立倉岡幼稚園の今後の運営方針の検討について説明

会長： 何かご意見、ご質問はあるか。

委員： 仮に廃止になった場合、跡地の活用について計画などがあるのか。

事務局： 現在のところ計画はない。仮に廃止された場合は、庁内の関係課と協議し、公有(保育幼稚園課)地調整委員会や地元の皆様のご意見を伺いながら、活用を検討していきたい。また、隣接する倉岡小学校の保護者の方々のご意見もしっかりお聞きしたい。

委員： 倉岡小学校2年生が倉岡幼稚園の児童と交流する行事があり、非常に良い取組みだと思っている。幼稚園が残る限りは、このような行事は継続していただきたい。

委員： 入園児童の数が非常に少ないようだが、ある程度の人数がいた方が、子どもが健やかに育つ教育環境になるという考え方もある。地元の方と協議される場合、そのような議論はなかったのか。

事務局： 保護者アンケートにおいて、子どもの集団教育の観点を考慮した質問をさせていただいた。児童が少ないことから、児童の多い他の園への転園を希望するか、児童が少なくても最後まで倉岡幼稚園に通うことを希望するか聞いたが、皆さん、最後まで倉岡幼稚園に通園したいとの意向だった。保育幼稚園課としては、そのような意向を尊重したいと考えている。

ただし、子どもの成長において、集団教育という観点は重要であることから、入園児童が極端に少ない状況になれば、保護者の方としっかり話し合っ、調整していくことも必要かと考えている。

また、近隣の公立跡江保育所の児童との交流など、様々な形で集団という環境を作っていきたいと考えている。

委員：　　今回は公立幼稚園での問題だが、いずれは私立幼稚園でも同様の問題が出てくるのではないかと考えており、今回のケースが指標になるのではないかと考えている。

資料には記載されていないが、今回の問題の背景には、教育・保育の無償化が影響しているのか、または園自体の魅力がなくなってきたことが影響しているのかといった分析は行っていないのか。

また、来年度の園児を募集するにあたり、どのような周知を行っているのか。将来的には園を廃止するかもしれないということを条件に受け入れようとしているのかを教えてください。

事務局：　　教育・保育の無償化による影響は大きいと考えている。私立幼稚園と比較すると（保育幼稚園課）公立幼稚園の保育料は割安だったが、無償化の始まった令和元年度以降、その違いがなくなったことで入園児童が減少している状況である。

公立、私立で料金の違いがなくなったが、公立でも私立のように預かり保育などを行ってはどうかという意見もいただいた。しかしながら、職員の配置などにより、非常に経費がかかってしまう。私立幼稚園でも定員割れが生じている状況を考えると、教育・保育標準時間外の事業については、私立幼稚園に担っていただくべきものと考えている。

また、私立幼稚園に対しては、国、県から施設型給付費として交付金が支払われるが、公立幼稚園は全額一般財源で賄わなければならないといった事情も理由の一つである。

来年度の園児募集については、将来的な園の廃止の可能性もお伝えした上で入園を申し込んでいただくこととしている。

会長：　　他にご意見、ご質問等ないか。

なければ、本日予定していた審議を終了し、進行を事務局にお返しする。

5. 閉会

以 上